

木更津市地域福祉推進委員会
木更津市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日時 令和8年5月21日(木) 午後2時00分から午後3時00分まで

場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室2-6

出席者 委員長 永原 利浩(市議会議員)
委員 中村 和人(学識経験者)
委員 石渡 宏(公募)
委員 伊澤 未来(公募)
委員 清水 一太郎(市政協力員)
委員 鈴木 清(社会福祉協議会)
委員 鶴岡 久美子(民生委員・児童委員)
委員 鳥飼 幸代(主任児童委員代表)
委員 野中 道男(障害福祉団体)
委員 橋詰 清(高齢者福祉団体)
委員 酒井 直美(教育福祉団体)
委員 山口 泰介(福祉関係団体)
委員 佐伯 浩一(経済団体)
委員 佐野 恵美子(関係行政機関の職員)
副委員長 阿津 直人(市の職員)
事務局 山本 奈朋子(福祉相談課長)
萱野 亜沙美(福祉相談課長補佐)
葛田 由佳(福祉相談課係長)
吉野 慶太(福祉相談課係長)
清水 和也(福祉相談課副主幹)
桑田 悠平(福祉相談課主任主事)

木更津市社会福祉協議会

鎌田 哲也(常務理事)
高木 淳佳(事務局長)
北原 睦子(地域福祉課長兼係長)
平野 亜希(地域福祉課 地域福祉第一係 主任主事)

株式会社コクドリサーチ

崎川 晋介(企画開発課長)
渡辺 有亮(企画開発課主事)

【議事内容】

司会進行（桑田）

それでは、ただいまから「令和8年度第1回木更津市地域福祉推進委員会及び令和8年度第1回木更津市地域福祉活動計画推進委員会」を開催いたします。

会議に先立ちまして、委員の辞任についてご報告がございます。3月末をもちまして、木更津市食生活改善サポーターの会の活動縮小により、北原美奈子委員が辞任されましたのでご報告いたします。北原美奈子委員の辞任により委員数が18名となりますので、よろしく願いたします。

委員の定足数を確認いたします。本日の出席者数は、18名中14名であり、半数を超えていますので附属機関設置条例第6条第2項の規定により本委員会は成立する旨ご報告いたします。

次に、本日使用する資料の確認をいたします。本日の資料は、「次第」と裏面が「委員会名簿」になっている資料と「座席表」、事前にお送りした「①地域福祉計画説明資料」となります。

続いて、

「②地区懇談会及び福祉団体一覧・ヒアリングシート」

「③保育施設オンラインによるヒアリング」

「④地区懇談会シート・事前アンケート」

「⑤市民アンケート」

「⑥地域福祉活動計画説明資料」

の、以上となります。もし足りない資料がございましたら、お申し出をお願いいたします。

次に、この委員会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっております。

本日の傍聴人はございません。なお、会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご承知おきください。

また発言の際には、各テーブルにマイクシステムというものが置かれているのですが、この中央のボタンを押してから発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、再度中央のボタンを押していただけますよう、お願いいたします。

本日は、計画の策定のサポートを行う、株式会社コクドリサーチの皆様にもご参加いただいております。コクドリサーチの皆様、自己紹介をお願いいたします。

コクドリサーチ

今年度、計画策定をご支援させていただきます、株式会社コクドリサーチの崎川と、渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会進行

ありがとうございます。今後、様々な面でサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事進行につきましては、「附属機関設置条例」第6条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっております。永原委員長、よろしくお願いいたします。

議長（永原委員長）

皆様、こんにちは。

本日は足元が悪い中、当委員会にご参集いただきましてありがとうございます。議長を務めます永原でございます。円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様どうぞご協力をよろしく願います。

それでは早速、議事に入ります。

議題1「議事録署名人の指名について」、議題に供します。

議事録の案をご確認いただく方を、皆様の中で2名、こちらのほうで指名をいたします。

本日の委員会に関する議事録署名人は、鈴木委員、清水委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題2「第5期木更津市地域福祉計画の策定について」でございますが、

- ・議題4「策定のスケジュールについて」
- ・議題5「福祉団体等へのヒアリングについて」
- ・議題6「市民アンケートについて」

これらはそれぞれ関連事項でありますので、一括して議題に供します。なお、議題の3につきましては、社会福祉協議会事務局より、後ほど説明をいただくことを予定しております。

お手元の資料は前回の提案通り、大きな数字で番号が付されましたので、途中説明等で迷うこともなかろうかと思っておりますので、事務方のほうにはお礼を申し上げておきます。

それでは、事務局より説明を求めたいと思います。福祉相談課の山本課長、お願いいたします。

事務局（山本）

福祉相談課の山本と申します。よろしくお願いいたします。私からは、議題2「第5期木更津市地域福祉計画の策定について」および議題4「策定のスケジュールについて」から議題6「市民アンケートについて」までの4議題について、ご説明を申し上げます。

まず、右上に①と記載された資料「地域福祉計画説明資料」をご用意いただけますでしょうか。

1ページをご覧ください。木更津市では、令和4年3月に「第4期地域福祉計画」を策定し、現在その計画に基づき、施策を推進しております。今年度令和8年度は、第4期計画の最終年度にあたりますが、同時に令和9年度から開始する第5期計画の策定をする年度でもございます。この5年間における地域福祉を取り巻く環境の変化や、新たに制定された法律などを踏まえ、次期計画を策定していく必要がございます。

はじめに、次期計画を策定する背景についてご説明いたします。

1点目は、地域社会の変化と複合的な生活課題の増加です。現在、少子高齢化や核家族化の進行により、地域における人と人とのつながりが以前よりも希薄化しております。その結果、家庭や個人が抱える問題が見えにくくなり、孤立しやすい状況が生じております。

また、いわゆる「8050問題」や「ヤングケアラー」といった課題に加え、1つの世帯や個人が複数の問題を同時に抱えるケースも増加しております。こうした複雑かつ多様化する生活課題は、高齢者・障がい者・子ども、といった分野ごとの従来の縦割りの制度や支援体制だけでは、十分に対応することが難しくなっております。

2点目は、「地域共生社会」の実現に向けた、国の動きと法整備の展開です。国は、すべての人が

地域の中で支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を重要な目標として掲げております。その一環として、令和2年には社会福祉法が改正され、分野横断的な支援を行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

また、令和6年には「孤独・孤立対策推進法」や「認知症基本法」が施行されるなど、地域福祉を取り巻く制度や仕組みは大きく変化しております。こうした法制度の動向を踏まえ、各自治体には、地域の実情に応じた包括的な取組が求められております。

3点目は、木更津市の地域の実情に応じた次期計画の策定です。

第4期計画の期間を経て、あらためて木更津市が抱える課題や、これまで培われてきた地域の強みを整理し、令和9年度から13年度までを見据えた、新たな方向性を示す必要がございます。

本計画は、行政のみで策定するものではありません。市民の皆様や関係機関、そして行政が、それぞれの立場から意見を出し合い、ともに作りあげていくものです。

これらを踏まえ、本計画は、「だれもが安心して地域で暮らし続けられる木更津」「ウェルビーイングの高い木更津」の実現に向け、今後の取組の道筋を示すものとして策定してまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。

木更津市では、第1期の福祉計画から「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」を基本理念として掲げております。第5期計画におきましても、この基本理念を継承し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すとともに、各分野別計画の上位計画として位置づけます。

また、第5期計画の期間は図の通り、令和9年度から令和13年度までの5年間となります。

次に、第5期計画を策定するにあたり、新たに追加・変更する主な事項についてご説明をいたします。

次の3ページをご覧ください。こちらは、地域福祉計画とその他の関連計画の関係を示した図となっております。第5期計画においては、新たに「再犯防止推進計画」を位置づけます。

続いて、4ページおよび5ページをご覧ください。

こちらは、近年の社会動向を踏まえた、新たに計画へ盛り込むべき9つの項目でございます。「ヤングケアラー」など法改正により対応強化が求められるものや、「8050問題」など引き続き深刻化している課題、さらに「高齢者の生きがいづくり」など環境整備が求められている分野について、整理しております。

次に6ページをご覧ください。こちらは、第5期計画から新たに導入する取組となっております。

まず、計画内容をわかりやすく伝えるため、概要版を作成いたします。また、ユニボイスを導入し、高齢者や視覚に不安のある方にも情報が届きやすい環境を整えます。さらに、各取組に、可能な限りKPI（指標）を設定し、進捗状況や成果を明確に把握できるようにいたします。これらの取組により、よりわかりやすく、実効性の高い計画とするよう目指します。

続いて、7ページをご覧ください。議題4「策定のスケジュールについて」のご説明となります。

こちらが、大まかな年間のスケジュールとなっております。最初の、令和8年5月「市民アンケート実施」となっておりますが、こちらの詳細は、後ほど議題6でご説明をさせていただきたいと思っております。

6月には、関係福祉団体へのヒアリングおよび地区懇談会を実施いたします。ヒアリングに関しては、議題5で詳細を説明いたします。

8月には、アンケートおよびヒアリング結果を踏まえての計画骨子案を作成し、9月に計画素案を作成いたします。

10月には、第2回推進委員会を開催いたしまして、委員の皆様には計画の素案をご提示いたします。ご意見を踏まえての修正を行います。

12月には、市議会へ素案を提出し、意見公募の実施についてご報告いたします。その後、12月から1月にかけて、市民の皆様からの計画の策定についての意見を公募いたしまして、その内容を反映させます。

最終的には、1月または2月開催を予定しております、第3回のこちらの推進委員会で最終確認を行いまして、3月に計画を完成させる予定となっております。

続きまして8ページ・9ページをご覧ください。議題5「福祉団体等へのヒアリングについて」をご説明いたします。外部ヒアリングは、大きく分けて次の3種類を実施いたします。

- ・関係福祉団体ヒアリング
- ・保育施設へのヒアリング
- ・地区懇談会

でございます。まず、関係福祉団体のヒアリングにつきましては、

- ・「木更津市ケアマネジメント研究会」
- ・「木更津市自立支援協議会」
- ・「木更津市民生委員児童委員協議会」
- ・「木更津商工会議所」

の4団体を対象に、対面形式で実施いたします。

次に保育施設へのヒアリングでございますが、施設長のかたを対象に、約30施設に対してWEB形式で実施いたします。

最後に地区懇談会でございますが、15地区の代表が参加する「地区社協活動推進連絡会議」の会議の終了後に実施し、地区ごとの福祉課題について意見をうかがうことになっております。なお、地区懇談会の前にオンラインアンケートを実施した上でヒアリングを行います。

ヒアリングの日程および事前アンケートの内容につきましては、

- ・資料② 地区懇談会及び福祉団体一覧・ヒアリングシート
- ・資料③ 保育施設 オンラインによるヒアリング
- ・資料④ 地区懇談会シート・事前アンケート

この②・③・④に、内容をまとめてございますので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に、議題6「市民アンケートについて」をご説明いたします。

資料①の10ページをご覧ください。市民アンケートにつきまして、18歳以上の木更津市内在住者を対象に、年齢層や地域に偏りが出ないように、無作為に2000件を抽出して実施しております。

4月30日に郵送で発送しております。回答方法は、紙による返送とWEBの回答の2通りとしておりまして、無記名・任意での回答を求めています。

回答期限は5月29日としておりまして、その結果を集計・分析のうえ、計画へ反映させてまいります。市民アンケートの内容につきましては、資料⑤が市民アンケートの全体となっておりますので、こちらも後ほど参考にご覧いただければと思います。私からの説明は以上となります。よろしく

お願いいたします。

議長

説明ありがとうございました。

それでは委員の皆様にも、ただ今の説明につきましてご質疑等がございましたら、挙手のうえ、よろしくお願いいたします。

では、僕のほうから一つ。

お恥ずかしい質問になってしまうのですが、資料①の3ページに大きく「再犯防止推進計画」とありますが、「再犯」とは何の再犯を防止する推進計画なのか、ざっくり説明いただけたらと思います。何か悪いことをしてしまった人の再犯なのか、それとも違うのか、理解不足で申し訳ない。

山本課長、お願いします。

事務局（山本）

「再犯防止」につきましては、犯罪をした方が地域社会の中で孤立することなく、就労や生活の安全につながる支援を受けながら、社会復帰を図ることが重要とされております。そのために地域での見守りや生活支援、関係機関との連携など、地域福祉の取組と密接に関わる分野であることから、本市におきましては、再犯防止の取組を地域福祉の施策の一つとして位置づけて、今回の地域福祉計画の中に包含する形で推進していこうと考えております。

全国的には、今、同じように地域福祉計画に包含等をするような形で策定が進められているものになっております。

議長

ありがとうございました。すごくよくわかりました。

どうですか、皆さん、ほかにご質疑等ございましたら、お願いします。

はい、伊澤委員、どうぞ。

伊澤委員

すみません、今の（発言）に継続してなんですけど、木更津市の再犯の割合といいますか、多いとあまりよくないと思うんですけど、「どれぐらいあるから」なのか、それとも、割合は低くても「誰もが住みよい」ということがあるから、それを計画として新たに入れたのか、というのがちょっとわからなかったの、現状がわかるのであれば教えていただきたいなと思います。

議長

はい。山本課長、お願いします。

事務局（山本）

現状の数字とかは、今回、この計画を策定するにあたりまして調べたりするんですけども、犯罪が多いから盛り込むというよりも、先ほど申し上げたように、地域福祉に密接した施策であるということ、取り入れようとしております。

木更津市にも、再犯を防止する取組としては、社会福祉協議会のほうでやっております「社会を明るくする運動」をはじめ、すでに取り組んでいることが色々ございまして、目標を立てて推進していけるかと考えております。以上です。

議長

よろしいですか。伊澤委員。ほか、いかがでしょうか。

はい、石渡委員どうぞ。

石渡委員

木更津市の地域福祉計画ということで、木更津市の問題を、福祉を推進していくということで4ページから5ページに渡って9つ出ております。今の発言されたことにも関係がありますが、社会情勢が大きく変化する中、木更津市では「特にこういう問題が今、起こっている」と、重点化を図ることが非常に重要ではないかと思っています。

ということで、特に近年、木更津市で、「こういうことについて、まず取り組もうとする」という重点案をお示しいただけたらありがたいと思います。

議長

萱野課長補佐、お願いします。

事務局（萱野）

いくつか、すでにこの中で、行政として取り組んでいる事業・施策・支援等ございますが、今後、今行っている市民アンケートですとか、6月に予定しておりますヒアリングですね、そちらの内容を踏まえまして、課題等を抽出していきながら、木更津市として重点的に行うべき事業等を今後見極めていきたいと考えております。以上です。

石渡委員

こういう計画を推進するときに、重点化を図っていくことは非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

議長

はい、ご意見ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問はないようでございますので、ただ今の議題2・4・5・6につきましては、質疑を終局とさせていただきます。

続きまして、議題の3「第5次木更津市地域福祉活動計画の策定について」を議題に供します。こちらのほうは事務局より説明を求めます。社会福祉協議会の高木事務局長、お願いします。

事務局長（高木）

木更津市社会福祉協議会の高木でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、議題（3）の第5次木更津市地域福祉活動計画の策定につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、お手元に資料⑥と表紙に記されている資料をご用意いただきたく存じます。なお、先ほどの議題4～6の策定のスケジュール、そして福祉団体等へのヒアリング、市民アンケートなどにつきましては、木更津市と情報を共有して、連携して進めていくことをまずご報告申し上げます。

それでは、1枚目に記載しております、令和9年度から令和13年度までの5年間を期間としております、第5次木更津市地域福祉活動計画の策定に向けまして、その考え方や進め方を説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、2ページをご覧くださいと思います。

まず計画策定の背景につきましては、先ほど山本課長からご説明がございました通り、資料の左側の四角の囲みの通り、少子高齢化や核家族化の進行によりまして、地域のつながりは残念ながら希薄化しております。8050問題やヤングケアラーといった、1つの制度だけでは解決の糸口が見えに

くい「複合的・複雑な生活課題」とともに、身寄りのない方の日常生活への不安など、地域ぐるみで向き合い、支え合うべき課題が増えております。こうした現状にんえ、また、右側の囲みにございませす通り、近年の法整備を踏まえても、地域の実情に即した次期計画の策定は急務でございませす。

3ページ、ご覧いただきたいと思ひませす。

本計画の性格につきまはては、3点にまとめておひませす。1つは、地域の困りごとを解決し、「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するための、社協を地域の皆様が連携して進める行動計画である、ということにございませす。2つ目は、子ども社協と地域の皆様、そして関係機関が手を携えて、誰もが「このまちに住んでよかった」と思える地域づくりを目指すことなございませす。そして3つ目に、5年後の理想の地域の姿を描き、現状とのギャップを埋めるために「何を続け、何を目指し、何を新たに始めるのか」、こうしたことを具体的に整理していくプロセスである、ということにございませす。

続きまはて4ページ、ご覧いただきたいと思ひませす。

こちらは、木更津市が策定いたしませす「地域福祉計画」と、子どもの「地域福祉活動計画」との関係をお示ししておひませす。両計画につきまはては、共通の理念・目標のもと、まさに車の両輪として機能する関係にございませす。左側、市の計画が「誰もが安心して暮らせるための基盤や公的な仕組みづくり」を担うのに對し、右側の、子どもの活動計画は、その仕組みを活かした「地域での実践・行動」を担わせていただきます。地域の皆様が主体となつて困りごとを自分たちの力で解決していくための、具体的な取組を示してまひませす。

続きまはて、5ページをご覧いただきたいと思ひませす。

計画の実践にあたり、木更津市社協として大切にしたい視点を整理しておひませす。

子どもは「地域の声を丁寧に受けとめる」という基本姿勢を貫いてまひませす。制度だけでは届きにくいお困りごとに対しまはては、住民同士の支え合いや地域団体、専門機関の皆様をつなぐ、つなぎ役としての役割を果たしてまひませす。

特に次期計画では、個別の課題対応にとどまらず、地域全体の支え合いの土台を確かなものとするために、

- ① 活動を支える人をつくる「担い手づくり」
- ② つながりや安心の場を生み出す「居場所づくり」
- ③ 仕組みを構築する「地域づくり」

この3つを重点視点に位置づけたいと考えておひませす。そして何より、「孤立しやすい方や支援につながりにくい方を、地域の中で決して見逃さない」、こうした視点を大切にしておひませす。

最後に、6ページにございませす。

今後の活動計画の進め方をご覧いただきたいと思ひませすが、「協働の姿勢」に記載しておひませす通り、本計画は社協だけでつくるものにはございませせん。地域の皆様、関係機関、そして行政とともに、育てていく計画にございませす。

そのためにも、行政とのパートナーシップをより一層強化して、皆様から頂戴いたしませす貴重なご意見をしっかりと反映させながら、血の通った実効性のある計画へとつなげてまひませす。

温かな木更津を次世代につなぐため、委員の皆様の豊かなご知見とお力添えを、心よりお願いを申し上げまはて、私からの説明とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたしませす。

議長

はい、説明をありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からの質疑等がございましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。(質疑等なし)

では、また僕のほうから。今、社会福祉協議会から説明をいただいて、その前にも福祉部から説明がありましたが、考え方について、指名で葛田係長に聞こうかなと思っています。

今回の計画の中に沢山の柱が、9本位の柱がある中で、後見関係について、1つ事例を挙げるので、考え方の基本を教えてくださいなと。

例えば被後見人、被保佐人など、ちょっと認知症の症状が出て、自分で判断ができづらくなる方って、沢山地域にも出てきていますよね。具体例のほうは早いと思うんですけど、市役所の昔の市民部、今は市民協働部というんですけど、そこに軽い認知症のある被保佐人本人が、マイナンバーカードを交換に来ました。市役所の市民協働部に行くと、「あなたは被保佐人だから、あなたに渡すことはできないですよ」というような回答が出てくるんですよ、実際に。ただ、考え方として、いくら認知症が進んでも、人って最後まで自分のことは決定できる能力があると僕は思っていますが、福祉部のほうとしては、そういう、家庭裁判所から「あなたは被保佐人(被後見人)ですよ」となったとしても、人として最後まで自分の意見があるんだという考えはどんな考えがあるのか、ちょっとこの場で聞いておきたかったのですが、葛田係長、お願いします。

事務局(葛田)

うまくお答えができるかどうかかわからないのと、私の私見が入ってしまっている部分をご容赦いただければと思いますが、例えば「認知症になってご自身のことが判断できなくなったとしても、その人らしい意思決定の支援をしましょう」というところは、やはりベースです。今は色々なツールですとか、そういったものを使って、ご本人が何を希望しているのか、お元気だった頃は何が好きだったのか、そういったところをベースに、後見人さんですとか、保佐人さん、補助人さんは日々支援をされていることかと思えます。

ご本人様がトラブルに巻き込まれたりすることは、もちろん避けなければいけないところではありますが、ご本人様がご自分のことをできる範囲で、できるところは、やはり尊重していかなければいけない部分ではないかなと思っております。回答にはなっていないかもしれませんが、以上です。

議長

ありがとうございました。そうですね、人間最後まで自分の意思は決定できる訳で、その決定が間違いそうになったときに、近くにいる保佐人なり、後見人なり、補助人が「この方のためにならない契約だよ」とストップをかければいだけの話ですね。ここでお願いしておきたいのは、今回の策定云々ではなくて、市民協働部とうまく車の両輪じゃないけれども、そういう方たちの人権というか、ここにもある「人として最期まで地域で暮らさせたい」という計画があるのであれば、いわゆる縦割りではなく、市民協働部さんのほうにも「ちょっと、一緒に頑張ろうよ」と声をかけてもらいたいなと思って。

ちなみに余談なのですが、医師法ってあるじゃないですか。医者になれるかなれないかという、なれない欠落事項の中で、被後見人はなれないけど、被保佐人相当って、お医者さんになれるんですよ、確か。僕の記憶が正しければ、改正前の法令では被保佐人でもなれる。今、被保佐人なんて、普通にその辺にいるような人となんら変わらないということですよ。お医者さんになれるんですから。

皆さん多分、被保佐人の知り合いがいるかもしれない、僕も含めて。そういった方の人権を、最期まで守ってあげられたらいいなと思って。

では、元に戻ります。議題3につきまして、ほかの委員の皆様から素朴な質問でも構いませんし、「ここ、わからないんだよ」というのがあれば、お尋ねいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

はい、石渡委員、どうぞ。

石渡委員

あまりよい質問ではないかもしれませんが、2枚目のところ（資料⑥3ページ目）に「このまちに住んでよかったと思える地域づくり」ということがあります。木更津市の人口は少しずつ増えているということなんですけれども、片方また、社会情勢として、自然環境を求めて田舎というんでしょうか、そちらのほうへ移住するような傾向がありますよね。この「このまちに住んでよかった」というのは、具体的には定住を図ることを目的にしているのか、社会情勢を考慮して、どのように「この街に住んでよかった」ということを位置づけているのかをお聞きしたいと思います。

議長

高木事務局長、お願いします。

事務局長（高木）

ご質問ありがとうございます。うまく申し上げることができるか、甚だ不安がございますが、ご説明申し上げます。

今、木更津は人口が増えておりますが、全国的に上昇してるのが高齢化率です。特に昨今では、一人暮らし高齢者、あるいは高齢者のみの世帯が非常に増えているというのは、木更津市とともに全国的な課題だと思っております。

その中で、私ども社協のほうで、「成年後見制度」を活用して支援させていただいております。その多くは、お一人暮らしの高齢の方が多くということです。成年後見制度を活用しますと生活は安定してまいります。その前段階、課題を抱えている状況では、孤立をして、あるいは行方不明になる、いわゆるゴミ屋敷のような状況になる、ということが散見されています。こうした状況にならないように、なってもすぐに支援の手が届くような、温かい地域であることが「住みやすい地域」なんだろうというように考えております。

このような形で、地域の方々がお互いに支え合いながら、公的な基盤もあって、そして社会福祉協議会もその活動を支援させていただくような、そういうような地域を目指すために、こういう市の地域福祉計画や活動計画を策定して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

石渡委員、よろしいですか。

石渡委員

ありがとうございました。私は●●のほうに住んでおりますけれども、色々な山とかそういうところがどんどん開発されて、空き地にどんどん住宅が建っていく。ちょっと見ない間に景色がずいぶん変わっており、近代化が進められているように思うんですけれども、自然環境などは、かなり失われつつあるのではないかという懸念を持っているわけなんですけれども、空き地が次々と開発されて集合住宅が次々と立っているようなことについては、バランスを取っていくことが必要であるというふ

うに思っておりますので、ご質問させていただきました。

議長

はい、ご意見ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、中村委員どうぞ。

中村委員

関連するかもしれないのですが、こういうサービス、とっていいのかわかりませんが、対象は、住民票のある方だけですか。何故かという、●●市の住民票を持って、うちの近くに住んでいる人がいて、(医院を)開業しているのかかる(診察を受ける)人もいるんですが、そういう人がたまたま単身になり、後見人が必要になるという場合はどこに相談すればいいのか、というケースも出てくるのかなと思うのですが、対象者を教えてもらえればと思います。

議長

高木事務局長。

事務局長(高木)

はい。ご質問ありがとうございます。まず、私ども社協でお受けした相談につきましては、住民票がどこにあるかということにかかわらず、寄り添ってご対応させていただきたいと考えております。

そして、後述いただいた住民票の関係で制度が進まないこともあろうかと思っております。例えば、成年後見の申し立ての際に、ご本人の住民票によって、●●であれば●●市役所、あるいは●●の家庭裁判所と連携する必要もありますので、その際は先方にどのような対応かを相談の上、連携させていただいて対応することになろうかと思っております。以上でございます。

議長

はい、よろしいですか。ほかには…鶴岡委員、お願いします。

鶴岡委員

鶴岡と申します。よろしく申し上げます。計画を策定するにあたって、社会福祉協議会と木更津市は仕事の内容が違うと思うんですが、木更津市のほうはアンケートやヒアリングを取りますよね。社会福祉協議会のほうはそういうものを取らずに、市と共有するという事なんでしょうか。それとも独自で何かやるのでしょうか。

事務局長(高木)

はい、ありがとうございます。まず、これは地域の方々のご意見というのが中心となりますので、いただくアンケート、あるいは懇談会等々は、市のほうと連携させていただいて、私どもも懇談会等には出席をさせていただいて、情報をいただこう、というものになります。

もう一方で、このアンケート以外に、社会福祉協議会は様々な支援活動を展開させていただいております。そこからも抽出される課題というのは多々ございますので、そうしたものと合わせながら計画のほうに反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

鶴岡委員

ありがとうございました。

議長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、橋詰委員どうぞ。

橋詰委員

5ページの8番に、「外国人の住民」とありますが、木更津市に今、外国人はどのぐらいいるんですか。

議長

萱野課長補佐お願いします。

事務局（萱野）

はい。現在約4,000人です。

議長

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

それでは、質疑がないようでございますので、この議題につきましては質疑終局といたします。

最後に議題の7「その他」ということでございますが、事務局から何かございましたらどうぞ、お願いします。

事務局

ございません。

議長

ございませんか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。

これにて議長の任を解かせていただきたいと思います。

皆様、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

では、マイクを事務局のほうへお返しいたします。

司会進行（桑田）

ありがとうございました。

今後の予定についてですが、次回の会議が10月22日（木）を予定しております。時間等がまだ決まっていないため、詳細が決まり次第、またご連絡をさせていただきたいと思います。

また、本日の会議結果につきましては、議事録を作成し、市のホームページへ掲載いたします。

以上をもちまして、令和8年度第1回木更津市地域福祉推進委員会及び令和8年度第1回木更津市地域福祉活動計画推進委員会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

以上

議事録署名 鈴木 清

清水 一太郎